

知 事 提 案 説 明 要 旨（追加分）

令和 7 年 2 月県議会定例会

ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、新田原基地における F－35B の訓練計画や P F A S の暫定目標値超過に関する対応について御報告を申し上げます。

これらの問題について、国からは、F－35B の垂直着陸を含む訓練計画について 2 月 26 日に、また、新田原基地の井戸から暫定目標値を超える P F A S が検出されたことについて 2 月 27 日に、それぞれ県の担当部局に連絡がありました。

F－35B について、国は令和 3 年度に「緊急時等を除き、通常、垂直着陸を行うことは考えていない」としており、県としては、今回の大きな方針転換は、これまでの国から地元への説明を踏まえると認められるものではないことから、2 月 26 日に地元住民等への丁寧な説明や住民の意見に沿った適切な対応について要請しております。

また、P F A S については、国が 2 月 7 日に暫定目標値を超える検査結果を把握していたにもかかわらず、県への報告に至るまでに 20 日間を要したことは極めて遺憾であることから、今月 3 日に国に対し、基地内の追加調査や速やかな情報提供等について、要請したところであります。

いずれも、地元住民や自治体の理解と協力の上に成り立っている基地の根幹をゆるがしかねない問題であり、国に対しては 13 日に来県予定の九州防衛局に対し、私から直接申し入れをすることとしております。

【 議 案 の 概 要 】

それでは、ただいま提案いたしました議案第１０７号及び議案第１０８号について御説明申し上げます。

このたび、副知事 日隈 俊郎 氏が令和７年３月３１日をもって任期満了となりますので、その後任として、同じく 日隈 俊郎 氏を令和７年４月１日付けで副知事に選任いたしたく、地方自治法第１６２条の規定により、県議会の同意を求めるものであります。

また、教育長 黒木 淳一郎 氏が、令和７年３月３１日をもって任期満了となりますので、その後任として 吉村 達也 氏を令和７年４月１日付けで教育長に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、県議会の同意を求めるものであります。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。